

結婚50周年を迎えられるご夫婦の皆様へ
記念写真プレゼント〈額入り四つ切とL判スナップ写真〉

【対象となるご夫婦】

- ❖昭和47年12月までにご結婚・ご入籍されている。
- ❖神川町に1年以上居住し、撮影日に神川町に住所を有している。
- ❖今までに写真の贈呈を受けていない。

申込締切
10月17日(月)

【申込み方法】

申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法でお申込みください。

①窓口

神川町社会福祉協議会 または 神泉総合支所 窓口に提出

②郵送

〔〒367-0246 神川町大字関口90番地 神川町社会福祉協議会〕あてに郵送

③FAX

申込書を〔FAX 0495-74-1156〕へ送付

キリトリ

令和4年度 金婚記念写真撮影申込書

令和4年 月 日

神川町社会福祉協議会 宛

お名前	夫	ふりがな		
	妻	ふりがな		
婚姻年月日	昭和	年	月	日
現住所	〒367- 神川町大字			
電話番号				
希望する写真館	下記の写真館から1つ選び☑をつけてください。 【写真館一覧】 ☐写とる写真館〔本庄市〕 ☐写真工房 かんらどう〔藤岡市〕 *金婚記念撮影事業の申込み締め切り後に社協から撮影券を送付します。 撮影券が届く前の写真館へのお問い合わせ、予約は受付けていませんので ご了承ください。 また、希望する日程で撮影日を調整できますが、写真館の予約状況により ご希望に添えない場合があります。			

金婚記念撮影贈呈について

*今回の写真撮影は、金婚記念撮影贈呈事業に申し込まれた方に限り利用できる内容となっています。
店舗ホームページの撮影料金また、撮影内容とは異なります。

*オプションについて

(有料) 着付け・ヘアメイク

(無料) 出張撮影 ※スタジオ撮影が困難な方に限ります。

出張撮影は社協が指定する撮影日・撮影業者でのご案内となります。

ご希望の方は、社協にご連絡ください。

【撮影までの流れ】

①申込み受付（申込書を提出）10月17日（月）まで

②撮影券送付（社協から申請者）

撮影券と予約についてのご案内を同封し、10月末日までに申込者へ郵送します。

③撮影時期 11月1日（火）から11月30日（水）まで

④写真受取期間 12月中旬

問合せ：神川町社会福祉協議会

☎ 0495-74-1188

申請者(窓口に提出に来た方)が対象となるご夫婦以外のご家族の場合、下記にご記入ください。
対象者に、撮影についてご確認のうえお申し込みください

申請者氏名	(続柄)
申請者住所 〒	—
電話番号	